

問 コロナウイルス発生時の行政対応は

町長 町民の不安解消に努める

北見保健所が
その実務にあたる

問 本町において新型コロナウイルス感染症発生時の行政対応は。

答 町としては感染された方への不当な扱いや差別、誹謗中傷がないよう町民の皆さんにお願いしていくことや、PCR検査希望者へのキット配布をする。

問 具合が悪くなり、平常ではないと察知した時の対応は。

答 かかりつけの医療機関に電話で相談するか、北海道新型コロナウイルス感染症相談センターに相談し、医師らの指示に従っていたり、基礎疾患のある方、人工透析を受けている方、抗がん剤などを用いている方で発熱や咳

などの比較的軽い風邪の症状がある場合や症状が4日以上続いている場合には、すぐに相談してほしい。万が一コロナ感染症に感染した場合、保健所の指示に従い必要な措置を受けることになる。

問 町内の家庭や家族、農家（畜産業）で、小規模なクラスターが発生した場合、日々の生活や朝夕の畜産の扱いなどの対応は。

答 発生時は保健所からの指示に従い症状に応じて個別対応となる。一方、農家、特に酪農や肉用牛経営などの畜産業は、感染した際も事業継続をすることが必要となる。その際に必要な初動対応の

窓口や関係機関との連絡体制、農場消毒資材の確保、搾乳作業員および日常の飼養管理作業員の確保、支援人員派遣が困難な場合などの対応策を農協と町で協議し、事業継続のための対応を取りまとめ、「罹患時の営農支援対応」として耕種農家を含む町内農家に周知を行っている。

問 特養など町内の各施設などでの対応コミュニケーションは。

答 町内の社会福祉施設などでは、普段から健康管理や手指消毒などの基本的な感染予防策を行っているほか、感染者の発生時に備えた対応マニュアルが整備されている。

問 発生時の対応手順を町民に周知すべきではないか。

答 新型コロナウイルス感染症における感染防止対策や各種支援策は、町広報やホームページ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS、新聞折り込みなどを通



対象者のうち約86%の方がワクチン接種を終えた（9月現在）

じて、都度町民の皆さんへお知らせしている。しかし、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、感染者の方や施設などに対する対応手順については、北見保健所から示されることになる。

町は、これまでどおり感染が疑われる場合の相談窓口の案内や感染予防対策などの情報を周知し、町民の皆さんの不安解消に努める。



にしもり のぶお 議員
西森 信夫

コロナ禍以前の生活を早く取りもどしたいです



新聞折り込みなどを通

